

はじめに

近年、激しい変化を遂げる社会の中にあって、次代を担う人材の育成が急務とされています。一方、家庭や地域での教育力の低下を懸念する声もあり、教育力の向上に対する期待が高まっています。また、東日本大震災、原発事故という未曾有の大災害を経験し、その中から生命の尊重や他人への思いやり、倫理観や正義感など日本人の心の教育の重要性が再認識されています。

本市では、教育目標として「人格の完成」を掲げ、人づくりこそが個人の幸福の実現と社会の発展の基礎であるとした教育基本法の理念を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた人づくりを目指しています。そして、これら教育目標を達成するため、平成16年に「第1次教育ユニバーサルプラン」を策定し、様々な企画・計画の実践と評価を図って参りました。

今年度、市制元年にあたり、野々市市第1次総合計画を基調とした、これから本市の教育に関する施策を総合的かつ具体的に発展させるための指針とした「第2次野々市市教育ユニバーサルプラン」(教育振興基本計画)を策定し、教育施策の展開を図っていきます。

野々市市教育振興基本計画は、いつでも、どこでも、誰もが学ぶことができ、地域の豊かな文化・歴史を活かした市民協働による『教育・文化の香り高いまちづくり』を基本理念として、市民一人ひとりの学びや仲間同士が学び合うことによって、みんなの夢がない、まち全体が学びの空間となる、「みんながキャンパスライフを楽しむまち」を目指していきます。

このプランを実現するために、全ての人が関わりをもって参画していくことを願い、ユニバーサルプランと名付けました。今後、家庭・地域・学校と連携を図りながら市内教育機関や関係団体と協力し、このプランの具現化に向けての取り組みが展開されていくことを、心からご期待をいたしております。皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本プランの策定にあたりご尽力いただきました策定委員、調査研究部会の皆さんをはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆さんに深く感謝申し上げます。

平成24年3月

野々市市教育委員会